

第4次館山市総合計画「後期基本計画」 計画事業リスト（案）

資料8-4

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
1	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	継			健康課	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から個々の状況に応じた具体的な対応策などを検討していきます。
2	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	三世代同居・近居の推進 ⇒No.19に統合	-	-		企画課	三世代同居・近居を推進し、子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止等を図ります。
3	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	母子保健事業	継	●	●	健康課	妊婦・乳幼児健診や地区担当保健師を主とした相談支援、ファミリー学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図ります。また、子育て世代包括支援センターの設置・運用を開始し、妊婦および乳幼児のいる家庭に切れ目のないきめ細かい支援を行うことによって、育児における孤立感の減少・虐待防止と早期発見を図ります。さらに、窓口対応等で対象者の利便性向上(子育てワンストップ)に努めます。
4	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	子育て支援事業	継			こども課	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供、病児・病後児保育事業を実施し、子育て支援を推進します。
5	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	保育園・こども園における保育サービスの充実	継	●	●	こども課	延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。
6	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	幼児教育の充実	継			こども課	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。
7	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	「元気な広場」運営事業	継	●	●	こども課	子育て親子の交流や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた子育ての不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば」の実施を推進します。また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。
8	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	学童クラブ運営事業	継			こども課 建築施設課	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。
9	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	子ども医療費給付事業	継		●	社会福祉課	中学校3年生までの通院医療費及び入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。
10	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	ひとり親家庭支援事業	継			社会福祉課	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談・助言を行います。
11	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	児童虐待防止ネットワーク事業	継			こども課	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図ります。
12	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(4) 子育て環境の整備	保育園・幼稚園・こども園の整備充実	継		●	こども課 建築施設課	老朽化した施設の耐震性の確保や備品類の計画的な整備を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。
13	1.子育て・福祉・医療	1.子育て環境の充実	(4) 子育て環境の整備	保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	継		●	こども課 建築施設課	園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や施設管理の充実等の安全体制の強化を図ります。
14	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(1) 高齢者を支える地域づくり	「地域包括ケアシステム」の構築	継	●	●	高齢者福祉課 (健康福祉部)	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議を推進します。
15	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(1) 高齢者を支える地域づくり	地域で高齢者を支える体制づくり事業	継			高齢者福祉課	要介護高齢者に対し、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齢者を介護している家族のための「介護家族会の集い」や認知症の高齢者を理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。また、一番身近な介護の現場の声を聞き、事業に反映させていきます。
16	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(1) 高齢者を支える地域づくり	地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター事業)	継	●	●	高齢者福祉課	高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営支援を行います。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
17	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(1) 高齢者を支える地域づくり	社会参画・生きがい活動の促進事業	継			高齢者福祉課	高齢者の就労、社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会の活動を支援します。
18	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(1) 高齢者を支える地域づくり	高齢者見守り事業	継			高齢者福祉課	高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による高齢者見守りネットワークの拡充を図ります。
19	7.市民参画・行政運営	2.地域コミュニティ活動の推進	(2) 多様な主体との連携	「多世代共創社会」・「生涯活躍のまちづくり」の推進 ← (旧)「日本版CCRC」の導入に向けた検討	継			企画課	地方創生の観点から、あらゆる世代の誰もが、移住・定住・関係人口に関わらず、居場所と役割を持ち、生涯を通じてアクティブに活躍することができる地域づくりを目指します。また、お互いに支え合うことで、医療や介護が必要となった方々も生き生きとした人生を送ることができるまちづくりを目指します。
20	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	館山市高齢者保健福祉計画の推進	継			高齢者福祉課	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。
21	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	高齢者の権利擁護事業	継			高齢者福祉課	高齢者の生命を守り、尊厳を持って、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための各種支援を行います。
22	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	安定した介護保険制度の運営	継			高齢者福祉課	要介護（要支援）認定を受けた被保険者に対する介護（予防）給付や地域密着型サービス施設に対する指導監査の実施、介護給付費適正化システムの導入を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。
23	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	介護保険特別会計への繰出事務 ⇒No.22に統合	-	-		高齢者福祉課	介護保険制度の安定した運営を図るため、一般会計から介護保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。
24	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	介護相談員派遣等事業	継			高齢者福祉課	介護保険施設等に介護相談員を派遣し、利用者の相談等に応じ、その内容を事業所へ橋渡しすることにより、課題の早期解決に努めます。
25	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	老人ホーム入所措置事業	継			高齢者福祉課	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置します。
26	1.子育て・福祉・医療	2.高齢者福祉の充実	(2) 高齢者の生活支援	在宅福祉サービス事業	継			高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カーの貸付を行います。
27	1.子育て・福祉・医療	3.障害者福祉の充実	(1) 障害福祉サービスの充実	館山市障害者計画の推進	継			社会福祉課	障害のある人もない人も、ともに住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指し、『第5次館山市障害者計画』を推進します。
28	1.子育て・福祉・医療	3.障害者福祉の充実	(1) 障害福祉サービスの充実	障害者支援に関する事業	継			社会福祉課	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。
29	1.子育て・福祉・医療	3.障害者福祉の充実	(1) 障害福祉サービスの充実	障害児支援に関する事業	継			社会福祉課	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担の軽減を図るため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホームを運営します。
30	1.子育て・福祉・医療	3.障害者福祉の充実	(2) 障害者の社会参加促進	地域生活のための支援事業	継			社会福祉課	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。
31	1.子育て・福祉・医療	4.低所得者福祉の充実	(1) 低所得者福祉の充実	生活困窮者自立支援事業	継			社会福祉課	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。
32	1.子育て・福祉・医療	4.低所得者福祉の充実	(1) 低所得者福祉の充実	生活保護事業	継			社会福祉課	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。
33	1.子育て・福祉・医療	5.地域福祉の推進	(1) 地域福祉の推進	地域福祉に関する事業	継			社会福祉課	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。
34	1.子育て・福祉・医療	5.地域福祉の推進	(1) 地域福祉の推進	館山市地域福祉計画の策定	継			社会福祉課	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として「地域福祉計画」を策定し、推進します。
35	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(1) 医療体制の充実	救急医療体制確保事業	継	●	●	健康課	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
36	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(1) 医療体制の充実	看護師等修学資金貸付制度	継			健康課	看護師等養成施設に在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。
37	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(1) 医療体制の充実	かかりつけ医の普及・定着	継			健康課	かかりつけ医をもつことの重要性について周知を図り、その普及・定着に努めます。
38	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(2) 医療保険制度の健全な運営	国民健康保険運営事業	継			市民課	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行い、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
39	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(2) 医療保険制度の健全な運営	国民健康保険特別会計への繰出事務 ⇒No.38に統合	-	-		市民課	被保険者の負担軽減と国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。
40	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(2) 医療保険制度の健全な運営	後期高齢者医療運営事業	継			市民課	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。
41	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(2) 医療保険制度の健全な運営	後期高齢者医療特別会計への繰出事務 ⇒No.40に統合	-	-		市民課	被保険者の負担軽減と後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ費用の一部を繰り出します。
42	1.子育て・福祉・医療	6.保健・医療体制の充実	(2) 医療保険制度の健全な運営	短期人間ドック助成事業	継			市民課	満40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。
43	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(1) コミュニティ医療の充実	コミュニティ医療推進事業	継		●	健康課	医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。また、「たてやま健幸ポイント事業」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指します。
44	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(2) 保健活動の推進	健康増進事業	継			健康課	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。
45	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(2) 保健活動の推進	地域ぐるみ健康づくり支援事業	継			健康課	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体への支援を行います。
新規	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(2) 保健活動の推進	保健事業・介護予防一体的実施推進事業	新	●		健康課	高齢者の健康の保持・増進のために健診結果やレセプトデータ等の分析により、地域の健康課題を抽出・把握し、その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図ります。
46	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(3) 予防活動の充実	生活習慣病対策	継			健康課	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。
47	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(3) 予防活動の充実	予防接種事業	継			健康課	予防接種法に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の方への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。
48	1.子育て・福祉・医療	7.健康づくりの推進	(3) 予防活動の充実	感染症予防対策	継	●		健康課	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型コロナウイルス感染症対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。
49	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	「生きる力」を育成する教育の推進	継	●	●	教育総務課	学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。
50	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	福祉・環境・キャリア教育の推進	継			教育総務課	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。
51	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	国際理解教育の推進	継			教育総務課	小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。
52	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	情報（モラル）教育の推進	継			教育総務課	高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。
53	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	学校における食育の推進	継			学校給食センター	地産地消の推進を図るため地元食材をできるだけ多く使用し、生きた教材として活用しながら、栄養や食習慣に関する正しい知識を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図ります。
54	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	小・中学校体育振興の推進	継			教育総務課	陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体位・体力の向上を図ります。
55	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	小児生活習慣病予防検診事業	継			教育総務課	近年増加傾向にある生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の減少及び予防を図ります。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
56	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1)「生きる力」を育成する教育の推進	特別支援教育体制の推進	継			教育総務課	特別な支援を必要とする児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。
57	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1)「生きる力」を育成する教育の推進	教育相談体制の充実	継			教育総務課	スクールカウンセラーやいじめ相談室などを積極的に周知し、児童生徒のさまざまな悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。
58	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1)「生きる力」を育成する教育の推進	安全対策の充実	継			教育総務課	災害・事故等に対する安全指導と、緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。
59	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1)「生きる力」を育成する教育の推進	教職員研修の充実	継			教育総務課	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。
新規	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(1)「生きる力」を育成する教育の推進	学校給食における地産地消の推進	新			学校給食センター	学校給食にできる限り館山市産及び千葉県産の食材を使用することにより、地域活性化を図るとともに地元の新鮮な食材を活用することで食育の推進を図ります。
60	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(2)教育活動の充実	地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり	継			教育総務課	歴史副読本「さとみ物語」等を活用した授業を展開するなど、地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。
61	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(2)教育活動の充実	芸術・文化による豊かな心の育成	継			教育総務課	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。
62	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(3)就学・通学への支援	就学費援助事業	継			教育総務課	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。
63	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(3)就学・通学への支援	ふるさと創生奨学資金貸付事業	継			教育総務課	経済的な理由により、義務教育終了後の就学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。
64	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(3)就学・通学への支援	遠距離通学支援事業（スクールバス運行事業・通学費補助事業）	継	●	●	教育総務課	遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行等により通学支援を行います。
65	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	学校施設の整備充実	継	●	●	建築施設課 教育総務課	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や、老朽化した学校施設の改修を行います。
66	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	学校給食センターの整備・運営	継		●	学校給食センター	安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、新センター建設及び維持管理運営を一体とした事業を実施します。
67	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	学校用教材備品の整備	継			教育総務課	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。
68	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	少子化に対応した教育環境の向上	継	●		教育総務課	「館山市学校再編基本指針」に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編の検討を行います。
69	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	学校区コミュニティの形成	継			教育総務課	地域との連携・協力により、次世代を担う児童生徒を地域を挙げて育てる体制づくりを行います。
70	2.教育・文化	1.学校教育の充実	(4)教育環境の整備・充実	情報教育環境の整備	継	●		教育総務課	時代に沿ったICT環境の整備により、ICTを活用した効果的な指導・学習を行います。
71	2.教育・文化	2.青少年の健全育成強化	(1)青少年の健全育成強化	青少年健全育成体制の充実	継			生涯学習課	PTAや子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を図ります。
72	2.教育・文化	2.青少年の健全育成強化	(1)青少年の健全育成強化	放課後子供教室の推進	継			生涯学習課	勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、さまざまな体験を行うことができる放課後子供教室を実施します。
73	2.教育・文化	2.青少年の健全育成強化	(1)青少年の健全育成強化	ふるさと体験活動の推進	継			中央公民館	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、「生きる力」をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。
74	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(1)学習機会の提供	生涯学習講座・教室の開催	継			中央公民館 図書館	豊かな地域資源と様々な情報資源を活用し、多様な学習機会の提供により、市民の自主的な学習活動を促進します。
75	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(1)学習機会の提供	家庭教育事業の推進	継			中央公民館	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上とともに、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。
76	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(1)学習機会の提供	児童サービスの充実	継			図書館	子どもの発達段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本とを結び付けるきっかけづくりを行うことにより、本の楽しさに触れられる機会を提供します。

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
77	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(1) 学習機会の提供	図書館機能の充実	継			図書館	市民の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応えることのできる資料を収集・提供するとともに、図書館資料を使つての調査相談（レファレンス）等のサービスの提供や、インターネットによる蔵書検索・予約、図書館システムを活用しての効率的な資料管理を行うことにより、市民の多様なニーズに対応した資料や情報の提供を行います。
78	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(2) 学習活動支援	サークル活動の支援	継			中央公民館 博物館	新たなサークル参加者を増やすための活動や、自主的なサークル活動等に対する専門性を活かした指導、助言等の支援を行い、活動の活性化を図ります。
79	2.教育・文化	3.生涯学習の推進	(2) 学習活動支援	生涯学習ボランティア制度の充実	継			生涯学習課 博物館	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。また、ミュージアムサポーターを拡充することにより、博物館事業の充実を図ります。
80	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	郷土に関する展覧会・講座等の充実	継			博物館 中央公民館	歴史、文化遺産の展示公開や郷土の魅力を理解する展示、講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむとともに、先人の歩みや地域性を紹介することにより、歴史から学ぶ力を醸成します。
81	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	郷土資料の収集・保存と提供	継			博物館 図書館	歴史文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。
82	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	博物館機能の充実	継			博物館	博物館本館、館山城、渚の博物館、それぞれの特徴を活かした効率的な運営方法を検討します。
83	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	文化財の保存・活用	継			生涯学習課	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。
84	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	継			生涯学習課	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人の歴史学習を推進するとともに観光やまちづくりに活かします。
85	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	民俗芸能伝承者の育成	継			生涯学習課	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。
86	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	継			生涯学習課	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。
87	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(1) 歴史・文化の保存・継承	ふるさと情報の発信強化	継			博物館	館山市の歴史・文化等の情報を、博物館ホームページ内「たてやまフィールドミュージアム」において発信し、地域の魅力発信に努めます。また、文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン」に博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった里見八犬伝、戦国武将里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開します。
88	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(2) 文化の振興	芸術文化活動の充実	継			生涯学習課	「館山市文化祭」、「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。
89	2.教育・文化	4.歴史の継承と文化の振興	(2) 文化の振興	全国大学フラメンコフェスティバルの開催	継			生涯学習課	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」といったイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口・関係人口の拡大を図ります。
90	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(1) 市民スポーツの振興	生涯スポーツの機会提供	継			スポーツ課	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や、各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。
91	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(1) 市民スポーツの振興	社会体育団体の育成支援	継			スポーツ課	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。
92	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(1) 市民スポーツの振興	社会体育施設の整備充実	継			スポーツ課	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。
93	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(1) 市民スポーツの振興	学校体育施設の開放	継			スポーツ課	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。
94	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(2) スポーツ観光の推進	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	継	●	●	スポーツ課	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。また、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。さらに、事前キャンプの実績を、館山の良好な自然環境と関連付け、来訪者向けに情報発信していきます。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
95	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(2) スポーツ観光の推進	館山若潮マラソン大会の魅力向上	継		●	スポーツ課	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会運営を行います。
96	2.教育・文化	5.スポーツの振興	(2) スポーツ観光の推進	スポーツイベントの開催	継			スポーツ課	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。
97	2.教育・文化	6.国際交流・地域間交流の促進	(1) 国際交流・地域間交流の促進	国際交流の推進	継			企画課	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイ等を通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を図ることで次世代を担う子どもたちや若者に対して異文化への理解を促し、国際交流の裾野を広げていきます。また、オリンピックを機に海外のトップアスリートが館山で事前キャンプを実施していることから、彼らとの関係を継続し、新たな交流者・協力者を獲得することで館山市の国際交流の裾野を広げていきます。
98	2.教育・文化	6.国際交流・地域間交流の促進	(1) 国際交流・地域間交流の促進	多文化共生のまちづくり ← (旧) 外国語表記による情報発信	継			企画課	案内表示や看板設置、パンフレット作成に際し、外国語表記による情報発信に努めます。また、市内で暮らす外国人のために行政・生活情報の多言語化を進めます。さらに、災害発生時等の案内等、支援における多言語対応を進めます。
99	2.教育・文化	6.国際交流・地域間交流の促進	(1) 国際交流・地域間交流の促進	国内都市との交流の推進 ← (旧) 地域間交流の推進	継			企画課	国内の友好自治体等とのイベントへの相互参加等により、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。また、4つの都市と締結している「災害時相互応援協定」により、災害発生時の人的・物的支援を行います。
100	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進 ← (旧) 『館山湾振興ビジョン』の推進	継	●		観光みなと課	「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」の利活用など、『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略を推進するとともに、必要な見直しを行います。
101	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	海路の充実	継			観光みなと課	旅客船の定期航路化・寄港船舶の増加に向けた取組を行うとともに、季節運航の利用客増加に向けた積極的なPRを行います。
102	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	海辺のにぎわい創出事業 ← (旧) 海辺のまちづくり推進事業	継			観光みなと課	館山港を拠点に、ウミホテル観覧会や釣り大会など、海を活用したイベントを促進し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。
103	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	海・浜空間利用者のマナー向上	継		●	観光みなと課	千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、民間団体等の関係機関と連携し、安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に向けた取組を実施します。また、海・浜空間利用者のマナー向上を図るため、『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』及び「海・浜ルールブック」の普及・啓発に努めます。
104	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	海水浴場の開設	継		●	観光みなと課	館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる海水浴場を開設します。
105	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	海岸活用事業	継			観光みなと課	北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用し、美と健康・食を提供するイベントを定期的実施し、海岸や砂浜のにぎわいを創出します。
106	3.産業・経済	1.観光の振興	(1) 海の魅力を活かした観光振興	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	継			観光みなと課	旅客船や多様な船舶の寄港に関わるポートセールスを推進するとともに、「館山夕日栈橋」の整備拡充に向けて、国・県への要望活動を行います。
107	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	新観光立市たてやま行動計画の策定 ⇒削除	-	-		観光みなと課	『観光立市たてやま行動計画』の見直しを行い、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据えながら、観光振興諸施策を推進します。
108	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	観光産業活性化支援事業	継			観光みなと課	館山市観光協会、館山市温泉事業組合等に対する支援を行い、ニーズに合った観光振興施策と新たな観光メニューの開発を促進します。
109	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	広域連携による観光プロモーション ← (旧) 観光広域連携	継			観光みなと課	近隣市町や民間団体等と連携し、南房総観光連盟、宿泊・滞在型観光推進協議会による広域的な観光振興を図ります。
110	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	インバウンド観光の推進 ← (旧) 外国人観光客受け入れ態勢等の整備	継			観光みなと課	台湾をメインターゲットとしたインバウンド観光を推進するとともに、館山インバウンド協議会等との協働による誘致活動を継続することにより、外国人観光客の増加に努めます。
111	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	体験型ツーリズムの促進	継			観光みなと課	海や山の恵まれた自然、歴史や戦争遺跡等の文化財、温暖な地ではぐくまれる農産物、豊かな海に生息する魚介類など、館山市が有する多様な観光資源を活用し、体験型ツーリズムの促進と積極的な情報発信を図ります。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
112	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	グリーン・ブルーツーリズムの推進	継			農水産課	農作業体験や市民農園等の観光農業、観光定置網等の観光漁業などと連携した体験観光を推進し、交流人口の増加に努めます。
113	3.産業・経済	1.観光の振興	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	観光施設管理事業	継			観光みなの課	来訪者が迷わず安心して観光施設巡りができるよう、観光施設案内サイン等の充実を図ります。また、来訪者が快適に過ごせるよう、公衆トイレの美化及び洋式化を推進します。
114	3.産業・経済	1.観光の振興	(3) ブランド化の推進	食のブランド化の推進 ← (旧) 観光物産ブランド化の推進	継	●		観光みなの課	ご当地グルメや房州鮎、果物狩り等の優れた観光物産に加え、新たなグルメの開発やブラッシュアップ、積極的なPRなど、民間団体等と連携した「食」のブランド化を推進します。
115	3.産業・経済	1.観光の振興	(3) ブランド化の推進	観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上 ⇒No.118に統合	-	-		観光みなの課	海や花などの自然、歴史文化、体験型、食、温泉等、優れた観光資源を組み合わせることでPRすることにより、観光地としての「館山ブランド」の魅力を向上させ、リピーターや宿泊客の増加を目指します。
116	3.産業・経済	1.観光の振興	(3) ブランド化の推進	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	継			企画課	館山市出身または館山市にゆかりのある国内外で活躍している方に大使・特使を委嘱することにより、全国に向けて館山市の魅力を発信します。
117	3.産業・経済	1.観光の振興	(4) 観光PRの強化	観光イベント事業	継			観光みなの課	「たてやま海まちフェスタ」や「館山湾花火大会」を中心とした館山観光まつり、「南総里見まつり」等の観光イベントを民間団体と連携し、特色あるイベントとして開催します。
118	3.産業・経済	1.観光の振興	(4) 観光PRの強化	観光情報の発信・PR	継			観光みなの課	海や花などの自然、歴史文化、体験、食、温泉等の優れた観光資源を組み合わせ、メディアへの積極的なアプローチを行います。また、ロケーション支援、観光パンフレットの作成、マスコットキャラクター「ダッペエ」の活用、各種キャンペーンの実施等によるプロモーションを通じて、観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に努めます。
119	3.産業・経済	1.観光の振興	(4) 観光PRの強化	マスコットキャラクター活用によるプロモーション ⇒No.118に統合	-	-		観光みなの課	マスコットキャラクター「ダッペエ」による市内外のイベントやキャンペーン、メディア等への出演、ブログやツイッターでの積極的な情報発信を通じて、効果的なプロモーションを行い、館山市のイメージアップを図ります。
120	3.産業・経済	1.観光の振興	(4) 観光PRの強化	シティプロモーションによる館山の魅力向上 ← (旧) 館山の魅力発信事業	継	●		企画課 情報課	館山市ならではのオリジナリティ溢れる魅力を掘り起こすとともに、提供できる価値を統一的なコンセプトに沿って再構築し、効果的・効率的なプロモーションを行います。また、動画・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用した魅力発信・情報発信を行います。
121	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(1) 農水産業の活性化	農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業 ⇒No.155に統合	-	-		農水産課	県やJA等、関連機関と連携し、農産物のブランド化の推進や高品質化、販路拡大の支援、園芸生産施設等整備支援により、農業経営の安定化を目指します。
122	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(1) 農水産業の活性化	農水産物の6次産業化の推進	継	●		農水産課	農漁業従事者が主体となり、加工・販売等の事業者と連携しながら、地域資源である農水産物等の付加価値向上を図る6次産業化を積極的に推進します。
新規	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(1) 農水産業の活性化	スマート農業の推進	新	●		農水産課	農業の効率化や経営規模拡大等のためにITやAIなどの先進技術を導入することにより、スマート農業の普及を推進します。
123	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(1) 農水産業の活性化	地産地消の推進	継			農水産課 (食のまちづくり推進室)	地域で生産されたものを、その地域で消費する「地産地消」を推進し、地域の農水産業と関連産業の活性化を図ります。
124	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(1) 農水産業の活性化	船形漁港周辺の活性化	継			農水産課	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備にあわせ、館山市の北の玄関口の核となる船形漁港を中心としたにぎわいを創出します。
125	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(2) 農水産業の担い手育成支援	新たな農業の担い手の育成・確保	継			農水産課	認定新規就農者の目標達成のためのフォローアップを行うとともに、各種補助金等を活用し、新たな担い手の育成・確保を図ります。
126	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(2) 農水産業の担い手育成支援	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	継	●		農水産課	認定農業者や新規就農者等の育成・確保に加え、企業参入、農業法人化、地域ぐるみの組織的な農業経営体などの育成・確保を図るとともに、定年後のリタイア層や都市部からの移住者などの多様な担い手の育成・確保を図ります。
127	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(2) 農水産業の担い手育成支援	地域農業活動支援事業	継			農水産課	高齢化と後継者不足を抱える農村環境の改善、水路や農道等の維持管理を継続していくため、多面的機能支払制度の活用や小規模土地改良事業、補修用材料の交付を行います。
128	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(2) 農水産業の担い手育成支援	水産振興支援事業	継			農水産課	水産業の振興と漁業経営の安定化のため、漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済等を行っている各種水産業関連団体を支援します。

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
129	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	環境と調和した農業の推進	継			農水産課	化学肥料や農薬の使用低減、農業用廃プラスチックの適正処理など、環境との調和に配慮した農業を推進します。
130	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	畜産振興支援事業	継			農水産課	畜産業者に対し、酪農ヘルパーの利用普及促進や補助事業の活用による畜産施設等の整備促進、家畜伝染病の予防、乳牛の飼育・改良指導等を行います。
131	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	有害鳥獣対策事業	継	●	●	農水産課	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、館山有害鳥獣対策協議会の活動を支援するとともに、県及び近隣市町と連携し、広域的な取組を検討するほか、防護柵の設置や狩猟免許取得を促す取組を行います。
132	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	農業生産基盤の整備	継			農水産課	農業施設の維持管理や農地の区画整理を推進し、農業の生産性の向上を図ります。また、令和元年度の台風被害からの復興促進により、農業生産基盤の回復・維持に努めます。
133	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	農地の保全と有効活用	継		●	農水産課	耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、生産者の所得向上や農村環境の維持保全を図ります。
134	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	農業経営安定化の支援 ← (旧) 農業経営安定対策の推進	継			農水産課	農業経営の合理化や近代化を図る農業者に対し、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子補給等による経営安定化支援を行います。
135	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(3) 農業基盤の整備	中山間地域の活力維持	継			農水産課	山間部などを拠点とする農業者等に直接支払交付金を交付し、農業生産活動の維持や農地の多面的な機能の確保に努めます。
136	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(4) 水産業の基盤整備	漁業経営支援事業	継			農水産課	市内の漁業協同組合の合併促進や新規漁業就業者の増加に向けた取組、漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助等による漁業者への経営安定化支援を行います。
137	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(4) 水産業の基盤整備	栽培漁業支援事業	継			農水産課	稚貝や稚魚の放流、藻場調査や磯根漁場の改良、養殖漁業の導入に向けた取組を支援し、魚介類の安定供給の確保を目指します。
138	3.産業・経済	2.農水産業の振興	(4) 水産業の基盤整備	漁港利活用事業	継			農水産課	漁港の集約の検討や漁港機能保全計画の策定、漁港維持工事を実施するとともに、県営漁港改修工事負担金を支出します。
139	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	商店街活性化支援事業 ← (旧) 地域商業活性化支援事業（中心市街地の活性化）	継			雇用商工課	商店街のキャッシュレス化等の環境整備の推進を進めるとともに、商店街での起業や事業継承を支援するなど、市・商工会議所・商店街等が連携し、魅力ある商店・商店街づくりやにぎわいのあるまちづくりの形成を目指します。
140	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	中小企業融資事業	継			雇用商工課	館山商工会議所及び市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられ、経営の安定化につなげられるよう、市の各種融資制度により支援します。
141	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	伝統的工芸品活性化事業	継			雇用商工課	地域を代表する伝統的工芸品である「房州うちわ」、「君万歳久光」、「房州鎌」、「唐棧織」の振興を図ります。また、房州うちわ振興協議会に対して支援し、房州うちわの伝統工芸士の後継者育成・確保を目指します。
142	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	商工関係団体支援事業	継			雇用商工課	館山商工会議所・館山市商店会連合会・館山たばこ販売組合に対して助成し、団体の団結力・組織力の育成・強化を図り、各団体が地域経済発展の主導的な役割を果たすよう支援します。
新規	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	持続可能で倫理的な消費の普及・啓発	新			企画課 社会安全課 雇用商工課	SDGsの12番目の目標である「つくる責任つかう責任」の実現に向け、フェアトレード商品の購入や地産地消など、人や社会、環境などに配慮した消費行動を促進するため、消費者・事業者・行政が連携して、市民への倫理的な消費の普及・啓発を行います。
143	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	半島振興法による諸制度の利活用の検討	継			企画課	『半島振興法』にかかる制度改正等を注視し、対象企業に対しては、制度の適用を図るとともに、民間企業等への制度周知による積極的な活用を推進します。
新規	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	リノベーションまちづくり事業	新	●		雇用商工課	まちの建物や空間の新しい使い方と創業希望者などの担い手をマッチングさせるためのリノベーションスクールを開催することにより、館山駅周辺地域等の空き店舗や未利用地の有効活用を図ります。また、リノベーションスクールの受講生等が街中で起業や事業展開しやすい環境づくりを行うことにより、まちの活気を取り戻せるよう支援します。
144	3.産業・経済	4.新たな雇用の創出と就業支援の強化	(1) 新たな雇用の創出	魅力ある雇用の創出	継	●	●	雇用商工課	雇用の需要と供給のバランスを整え、多様な職種選択等に対応できる雇用対策を推進し、安定した雇用の場の創出に努めます。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
145	3.産業・経済	4.新たな雇用の創出と就業支援の強化	(1) 新たな雇用の創出	企業誘致推進事業	継	●	●	雇用商工課	企業誘致のための企業訪問や市内企業の情報収集、市内進出希望の企業へのフォローアップを行うとともに、事業者に対する支援を行います。
146	3.産業・経済	4.新たな雇用の創出と就業支援の強化	(1) 新たな雇用の創出	起業促進支援事業 ← (旧) 創業促進支援事業	継		●	雇用商工課	ワンストップ相談窓口の充実や創業支援セミナーの開催、起業支援補助金や融資制度などによる支援を行い、創業者数の向上を目指します。
147	3.産業・経済	4.新たな雇用の創出と就業支援の強化	(2) 就業支援の強化	雇用の需要と供給のマッチング強化 ← (旧) 地域のニーズをとらえた就業支援強化	継	●	●	雇用商工課	ハローワーク・近隣市町・事業者と連携・協力し、地域の雇用ニーズをとらえた求職セミナーの開催や求人情報の提供等により、求人・求職のマッチングの機会を増やすとともに、働きたくなる環境の整備と地域の人材を育成することにより、就業支援を図ります。
148	3.産業・経済	4.新たな雇用の創出と就業支援の強化	(2) 就業支援の強化	介護・福祉人材の確保に向けた支援	継	●		高齢者福祉課	これからの超高齢社会に対応し、各介護施設等で不足する介護・福祉人材の確保に向けた支援を行うことにより、高齢者福祉・介護サービスの充実を図ります。
149	3.産業・経済	5.移住・定住の促進	(1) 移住・定住の促進	移住・定住促進事業	継	●	●	雇用商工課	NPO及び関連機関と連携した移住・定住相談体制の充実、関連イベントの実施、最新地域情報の提供、空き家バンク制度の利用促進など、移住・定住の促進につながる支援や移住しやすい環境の強化を図ります。
150	3.産業・経済	5.移住・定住の促進	(1) 移住・定住の促進	市内に施設を有する大学等と連携した教室の開催 ← (旧) サテライトキャンパス誘致事業	継			企画課	地域の教育力向上に向けて、館山市内に施設を有する大学等に対し、市民や子ども向けの教室の開催や、市との連携による共同研究の推進についての働きかけを行います。また、空き公共施設等を活用し、市内で活動する学生や研究室の拠点を設けることで、新たに「知の拠点」の創出を目指します。
151	3.産業・経済	5.移住・定住の促進	(1) 移住・定住の促進	市内高校ブランド化支援事業	継			企画課	市内高校のブランド化に向けた高校との意見交換を実施するとともに、市内外の中学生や子育て世帯の移住者から選ばれる高校になるために、各高校の魅力が向上するための支援を検討します。
152	3.産業・経済	5.移住・定住の促進	(1) 移住・定住の促進	同窓会支援事業 ⇒No.153に統合	-	-		企画課	館山市で生まれ育った人のUターン促進等のため、「同級生との再会や新たな出会いの場を作り出す同窓会の開催について、広報やSNSを通じた周知支援を行います。
153	3.産業・経済	5.移住・定住の促進	(1) 移住・定住の促進	地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業 ← (旧) 出会い・婚活支援事業	継	●		企画課	「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用した事業を実施することにより、恋人同士の思い出の場や再開の場を提供することで、移住・定住やUターンの促進を図るとともに、関係人口の創出を目指します。
154	3.産業・経済	6.交流拠点施設を核とした地域活性化	(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点「渚の駅」たてやま 機能強化事業	継			観光みなと課	「渚の駅」たてやまの機能強化と魅力向上により、来館者のさらなる増加を図るとともに、観光情報の発信拠点として、旬の観光情報を提供し、市内観光の周遊性を高めることで、観光の振興と地域経済の活性化を推進します。
155	3.産業・経済	6.交流拠点施設を核とした地域活性化	(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	継	●	●	農水産課 (食のまちづくり推進室)	地域内の流通システムを構築し、地元食材の活用や新たな特産加工品の開発・提供などを支援するとともに、「道の駅」機能を有する「食のまちづくり」拠点施設の整備を行います。また、地産地消や6次産業化等、農林漁業振興活動に対し、「地域おこし協力隊」制度を活用することで、地域振興の新たな担い手の育成と地域への定着化を図ります。
156	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(1) 住環境の充実	住環境向上のための支援 ⇒No.149に統合	-	-		雇用商工課 建築施設課 こども課	市民の住環境向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進します。また、子育て支援や移住・定住促進と連動した住宅向けの支援を推進します。
157	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(1) 住環境の充実	建築物の耐震化等の促進	継			建築施設課	住宅の地震や風水害に対する耐性向上等を支援し、建築物の耐震化等を促進します。
158	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(1) 住環境の充実	空き家対策	継	●	●	建築施設課	『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、周辺に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対し、適切な行政指導等を行い、安全で快適な住環境の維持に努めます。
159	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(1) 住環境の充実	市営住宅の適切な管理	継			建築施設課	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。
新規	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(1) 住環境の充実	地籍調査	新			都市計画課	土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査の調査研究を行い、事業着手について方向性を定めます。
160	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(2) 市街地の利便性向上	館山駅東口駅前広場の整備	継			都市計画課	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。
新規	4.基盤整備	1.住環境の充実と市街地の利便性向上	(2) 市街地の利便性向上	館山駅自由通路等の整備推進	新			都市計画課	館山駅自由通路等の利用者の安全性・快適性を確保するため、計画的な整備を推進します。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
161	4.基盤整備	2.公園の機能充実と緑化の推進	(1) 公園の機能充実と緑化の推進	都市公園の整備	継			都市計画課	「都市公園個別施設計画」を策定し、バリアフリー化等を考慮した、公園施設の適切な維持管理・更新により、憩いの場としての安全性・快適性の確保とともに、樹木や草地等の計画的な緑地管理を推進します。
162	4.基盤整備	2.公園の機能充実と緑化の推進	(1) 公園の機能充実と緑化の推進	花のまちづくりの推進	継			都市計画課	花のまちづくりの計画的・統一的な推進により、地域の活性化を図ります。
163	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(1) 幹線道路網の整備	国道・県道の整備促進	継			建設課 都市計画課	国道・県道の各道路整備事業の未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。
164	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(1) 幹線道路網の整備	東関東自動車道館山線等の整備促進	継	●	●	都市計画課	富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化早期完成を目指し、要望活動等を行います。
165	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(1) 幹線道路網の整備	地域高規格道路の整備促進	継			都市計画課	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続します。東京湾口道路の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。
166	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(1) 幹線道路網の整備	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	継	●	●	都市計画課	富津館山道路富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。
167	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(1) 幹線道路網の整備	都市計画道路青柳大賀線の整備	継			都市計画課	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線について、整備計画の策定に取り組みます。
168	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(2) 市道の整備	道路改良事業	継			建設課	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な道路改良を推進します。
169	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(2) 市道の整備	汽船場踏切改良事業 ⇒No.171に統合	-	-		建設課	踏切利用者の安全性や円滑な通行の確保のため、歩道整備による踏切の改良を推進します。
170	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(2) 市道の整備	道路排水整備事業	継			建設課	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。
171	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(2) 市道の整備	歩道整備事業	継			建設課	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道等の整備を推進します。
172	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(3) 市道の維持管理	道路維持補修事業	継			建設課	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。
173	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(3) 市道の維持管理	トンネル長寿命化修繕事業	継			建設課	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネルについて、「長寿命化修繕計画」に基づいた補修を行います。
174	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(3) 市道の維持管理	道路法面長寿命化修繕事業	継			建設課	交通の安全確保のため、道路法面に関する「長寿命化修繕計画」に基づいた補修を行います。
175	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(3) 市道の維持管理	道路舗装補修事業	継			建設課	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。
176	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(3) 市道の維持管理	橋梁長寿命化修繕事業 ←（旧）橋梁整備事業	継			建設課	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。
177	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(4) 河川の安全確保	河川整備維持補修事業	継			建設課	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。
178	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(4) 河川の安全確保	二級河川の整備促進	継			建設課	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期整備を千葉県へ要望します。
179	4.基盤整備	3.道路環境の充実と河川整備の促進	(4) 河川の安全確保	雨水排水路等の整備	継			都市計画課	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（楠見1号排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。
180	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(1) 地域交通網の確保	域内公共交通の確保・維持 ⇒新規事業に統合	-	-	●	企画課	公共交通事業者及び近隣市町との調整を図り、域内公共交通の手段・手法について検討を行います。
181	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(1) 公共交通ネットワーク	自転車利用促進事業	継			企画課 観光みなと課 社会安全課 建設課 スポーツ課	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを目指し、二次交通としての自転車利用や、観光振興にかかる自転車活用のための検討を行います。

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
新規	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(1) 公共交通ネットワーク	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	新	●		企画課	「館山市地域公共交通網形成計画」で重点的に取り組む分野としている「市街地の回遊性向上」「公共交通空白地対策」「観光二次交通の整備・確保」について、市民や公共交通事業者、その他関係機関と連携し、公共交通網の見直し・改善を図ります。
新規	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(1) 公共交通ネットワーク	新たなシステムの導入等、利用しやすい公共交通の実現	新	●		企画課	利用者の利便性向上や運行業務の効率化、移動を楽しむために必要なグリーンスローモビリティや自動運転、MaaSシステムの構築、キャッシュレス化等、新たな技術やシステムの導入に取り組めます。
182	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(2) 広域交通網の充実	高速バスネットワークの整備促進 ⇒新規事業に統合	-	-		企画課	通勤・通学者にとって利用しやすい高速バス定期券の検討、成田空港や東京ディズニーリゾート、大型商業施設などと結ぶ、新たな高速バス路線の整備拡充について、交通事業者に働きかけます。
183	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(2) 広域交通網の充実	高速道路等通行料金割引制度の拡大 ⇒新規事業に統合	-	-		企画課	利用しやすい高速道路等通行料金に向けた要望活動を行います。
184	4.基盤整備	4.交通体系の充実	(2) 広域交通網の充実	鉄道の維持と利便性の向上 ⇒新規事業に統合	-	-		企画課	鉄道の利便性向上を図るため、利用促進に向けた各種方策の検討や、JR東日本に対し、継続的な要望活動を実施します。
185	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(1) 自然環境の保全	森林・里山保全整備事業	継			農水産課	松くい虫のまん延を防止するため、保安林などの松林を重点的・計画的に防除し、森林機能の保全を図ります。また、里山の保全整備として、旧館山工業団地用地の利活用を検討します。
186	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(1) 自然環境の保全	自然環境保全活動団体支援事業	継			環境課	自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。
187	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(1) 自然環境の保全	自然環境保全対策事業	継			環境課	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進・啓発活動に努めます。
188	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(1) 自然環境の保全	埋立事業者への指導・監督強化	継			環境課	『館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』の的確な運用と事業者への指導・監督強化により、土壌汚染や災害発生の未然防止に努めます。
189	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(2) 公害防止対策の推進	公害防止対策事業	継			環境課	工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。
190	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(2) 公害防止対策の推進	水質・土壌・大気監視事業	継			環境課	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。
191	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(2) 公害防止対策の推進	不法投棄防止対策事業	継			環境課	巡回パトロール及び防犯カメラによる監視強化など、不法投棄の防止に努めます。
192	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(3) 景観形成の促進	景観計画の策定 ⇒事業完了	-	-		都市計画課	自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を目指し、「景観計画」の策定と「景観条例」の制定を行います。
新規	5.環境共生	1.自然環境の保全と景観形成の促進	(3) 景観形成の促進	景観まちづくりの推進	新			都市計画課	景観計画に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。また、重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間づくりの形成を図ります。
193	5.環境共生	2.環境・衛生対策の充実	(1) 廃棄物処理体制の充実	広域ごみ処理施設の整備促進 ⇒廃止	-	-	●	環境課	ごみ処理の効率化及び安房地域のごみ処理施設の老朽化に対応するため、安房郡市広域市町村圏事務組合及び構成市町と協力し、環境に配慮した広域的なごみ処理施設の建設を促進します。
新規	5.環境共生	2.環境・衛生対策の充実	(1) 廃棄物処理体制の充実	し尿収集運搬事業	新			環境課	市民（利用者）の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、し尿収集運搬事業の円滑な運営を支援する。
194	5.環境共生	2.環境・衛生対策の充実	(1) 廃棄物処理体制の充実	粗大ごみ処理施設運営事業	継			環境センター	施設の適正な維持管理により、粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進に努めます。
195	5.環境共生	2.環境・衛生対策の充実	(1) 廃棄物処理体制の充実	最終処分場運営事業	継			環境センター	ガレキ類等の安定した最終処分を図るとともに、周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の機能確保に努めます。
196	5.環境共生	2.環境・衛生対策の充実	(1) 廃棄物処理体制の充実	清掃センター運営事業	継			環境センター	ごみの効率的、効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、焼却灰の処理を市外業者に委託し、最終処分場の延命化、機能確保を図ります。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
新規	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(1) 廃棄物処理体制の充 実	清掃センター長寿命化対策事業	新	●		環境セン ター	国の指針に従い、ストックマネジメント手法を導入した「館山市清掃センター長寿命化総合計画」を令和元年度に策定しました。当該計画を基本に日常の適正な運転管理と適切な定期点検整備を実施し、さらに延命化対策工事を実施していくことで、館山市清掃センターのさらなる長期活用を図り、ごみの適正処理を図っていきます。
197	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(1) 廃棄物処理体制の充 実	衛生センター運営事業	継			環境セン ター	し尿の効率的、効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷軽減に努めます。
198	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(2) 水道事業の経営基盤 強化の推進	県内水道の統合・広域化の推進	継			環境課	千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合を促進します。
199	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(3) 下水道の整備・普及	合併浄化槽普及事業	継			下水道課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を支援します。
200	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(3) 下水道の整備・普及	公共下水道館山処理区第2期整備事業 ⇒No.201へ統合	-	-		下水道課	河川・海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、現在の終末処理場の処理能力を踏まえた公共下水道の整備を行います。
201	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(3) 下水道の整備・普及	公共下水道の普及促進と安定した運営 ← (旧) 公共下水道への接続率向上	継			下水道課	河川・海域等の水質汚濁防止及び快適な住環境づくりのため、下水道会計の健全化や現在の終末処理場の処理能力を踏まえ、公共下水道の整備を検討します。また、公共下水道供用開始区域での水洗便所の改造に対する助成により普及促進し、新規接続者の増加を図ります。
202	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(3) 下水道の整備・普及	公共下水道終末処理場維持管理事業	継			下水道課	包括的民間委託により、鏡ヶ浦クリーンセンターの効率的な維持管理を図ります。また、「ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理対策を行います。
203	5.環境共生	2.環境・衛生対策の 充実	(3) 下水道の整備・普及	下水道事業特別会計への繰出事務 →No.201へ統合	-	-		下水道課	下水道事業の安定した運営を図るため、一般会計から下水道事業会計へ費用の一部を繰り出します。
204	5.環境共生	3.資源循環型社会の 構築	(1) 資源循環型社会の構 築	ごみ減量化・再資源化事業	継			環境課	家庭系ごみの適正搬出と分別の促進や、事業系ごみの適正搬出促進を図り、さらなるごみの減量化・再資源化に取り組みます。
205	5.環境共生	3.資源循環型社会の 構築	(1) 資源循環型社会の構 築	環境美化推進事業	継			環境課	ごみの減量化、3Rの推進、不法投棄防止等に関する情報発信（周知）により、環境美化に対する関心と理解を深めるとともに、市内一斉清掃活動（ごみゼロ週間等）等を通じて、地域の環境美化に努めます。
206	5.環境共生	3.資源循環型社会の 構築	(1) 資源循環型社会の構 築	地球温暖化対策事業	継			環境課	公共施設への太陽光発電システム等の導入や住宅用省エネルギーシステム設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及促進を図ります。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促進します。
207	6.防災・安全	1.防災体制の強化	(1) 防災力の強化	地域防災力強化事業	継	●		社会安全課	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図り、自主防災組織の機能強化に取り組めます。
208	6.防災・安全	1.防災体制の強化	(1) 防災力の強化	災害対応力強化事業	継	●		社会安全課 総務課	災害発生時に備え、『館山市地域防災計画』を見直し、備蓄食糧や各種資機材の整備拡充を図るとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組めます。また、避難生活における良好な生活環境を確保するため、避難所運営マニュアルを策定します。さらに、災害時の行政機能低下時でも市民生活を維持するため、「業務継続計画」の見直しを行います。
209	6.防災・安全	1.防災体制の強化	(1) 防災力の強化	災害情報伝達手段の整備	継	●		社会安全課	防災行政無線を補完するための安全・安心メール、安心電話等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。
210	6.防災・安全	1.防災体制の強化	(2) 津波対策の推進	津波防災まちづくり事業	継		●	社会安全課 建設課 観光みなど 課	南海トラフ地震や元禄地震などの最大規模の津波を想定した「津波避難計画」を策定し、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を検討します。また、館山市の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策（護岸整備）事業に対する働きかけを行います。
211	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(1) 消防環境の充実	消防団拠点施設の整備	継			社会安全課	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。
212	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(1) 消防環境の充実	消防ポンプ自動車整備事業	継			社会安全課	消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。

事業 No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継 区分	後期 最優先	前期 最優先	担当課	事業内容
213	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(1) 消防環境の充実	消防水利の整備	継			社会安全課	転落防止と清掃不要で常時使用を維持するため、防火水槽の蓋掛を行います。また、消防水利の乏しい地区における火災時の迅速な消火活動のため、地区の要望に基づき防火水槽を設置します。
214	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(2) 消防団活動の充実	消防団員の確保と待遇改善	継			社会安全課	減少傾向にある消防団員の確保が重要となっているため、あらゆる機会を捉え、消防団活動の重要性・必要性をPRします。また、町内会や雇用主へ働き掛けるなど、消防団への入団促進を図るとともに、現役団員の退団延長要請や女性・消防団OBの活用など、あらゆる手立てを模索します。さらに、団員の待遇改善を図り、団員士気の向上と入団者が増加するような魅力ある消防団を目指します。
215	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(2) 消防団活動の充実	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	継			社会安全課	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の更新に努めます。また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。
216	6.防災・安全	2.消防・救急の充実	(3) 消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実	継			社会安全課	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消防業務や救急業務の充実・強化を図ります。
217	6.防災・安全	3.交通安全・防犯体制の強化	(1) 交通安全・防犯体制の強化	交通安全対策の推進	継			社会安全課	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。
218	6.防災・安全	3.交通安全・防犯体制の強化	(1) 交通安全・防犯体制の強化	自転車駐車場維持事業	継			社会安全課	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。
219	6.防災・安全	3.交通安全・防犯体制の強化	(1) 交通安全・防犯体制の強化	防犯環境整備事業	継			社会安全課	館山市防犯協会を通じ、防犯パトロールや町内会の防犯灯の設置及びLED化等への支援を行います。また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。
220	6.防災・安全	4.消費者保護対策の推進	(1) 消費者保護対策の推進	安全・安心な消費生活の確保	継			社会安全課	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。
221	7.市民参画・行政運営	1.市民参画の促進	(1) 市民と行政の協力体制づくり	広聴体制の充実	継			企画課	パブリックコメントや「市長への手紙」、市民との市政懇談会等、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体等にとらわれない、幅広い多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。
222	7.市民参画・行政運営	1.市民参画の促進	(1) 市民と行政の協力体制づくり	まちづくりモニター制度 ⇒No.221へ統合	-	-		企画課	新たな施策の実施あるいは検討にあたり、より効率的・効果的な手法・手段が講じられるよう、対象となる市民等から、直接意見を聞くための仕組みづくりを行います。
223	7.市民参画・行政運営	1.市民参画の促進	(1) 市民と行政の協力体制づくり	市民と行政による協働事業の充実	継			社会安全課	まちづくりの担い手である市民団体やNPO等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、市民協働条例等に基づく取組を推進します。
224	7.市民参画・行政運営	1.市民参画の促進	(1) 市民と行政の協力体制づくり	市民と議会との情報交流の強化 ⇒完了	-	-		議会事務局	議会からの積極的な情報発信と、議会報告会等による市民との情報交流強化により、市民の市政への関心を高め、市民参画を促進します。
225	7.市民参画・行政運営	2.地域コミュニティ活動の推進	(1) 地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ事業の推進	継			社会安全課	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。また、コミュニティ活動に若者世代の参加を促し、活性化を図ります。
226	7.市民参画・行政運営	2.地域コミュニティ活動の推進	(1) 地域コミュニティ活動の推進	町内会活動の促進	継			社会安全課	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。
227	7.市民参画・行政運営	2.地域コミュニティ活動の推進	(2) 多様な主体との連携	地域やNPO等による地域活性化活動への支援	継			企画課	地域やNPO等の主体的な活動としての「館山市の偉人」及び「館山市出身の著名人」にスポットを当てた取組に対する支援を行い、地域の活性化につなげていきます。
228	7.市民参画・行政運営	2.地域コミュニティ活動の推進	(2) 多様な主体との連携	多様な主体との連携によるコミュニティの活性化 ⇒企画課分はNo.227へ統合 ⇒社会安全課分はNo.223へ統合 ⇒観光みなと課分はNo.108、109、117へ統合 ⇒雇用商工課分はNo.142、147、149へ統合	-	-		企画課 社会安全課 雇用商工課 観光みなと課	市内外に所在する国・県等の機関や学校、企業、金融機関、NPO等、多様な主体と連携し、イベントへの参加・協力によるにぎわいの創出や、防災・防犯活動、地域の支え合い活動等を通じた市民の安全・安心の確保や地域の活性化に取り組みます。

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
229	3.産業・経済	3.商工業の振興	(1) 商工業の振興	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	継	●		企画課	ふるさと納税制度の活用により、寄付者に対して館山市の地場産品やサービスなどの返礼品を通して市の魅力を発信することにより、さらなる寄付金の獲得と地場産業の振興を図ります。
230	7.市民参画・行政運営	3.男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた取組 ※総務課分はNo.231に統合	継			企画課	「第4期館山市男女共同参画推進プラン」に掲げた4つの基本目標を推進することにより、男女共同参画意識の普及に努めます。また、性差による差別をなくすことや多様な性のあり方について理解を深めるため、正しい情報の提供を行うとともに、積極的な意識啓発に努めます。
231	7.市民参画・行政運営	3.男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の推進	女性活躍推進事業 ←（旧）女性活躍支援事業	継			企画課 総務課	「女性活躍推進法」に基づき、女性が職場で能力を發揮し活躍できる社会を実現するため、結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりの支援を行います。また、市内事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用と男性の育児休暇取得を促します。さらに、性別に関わらず全ての市職員が、それぞれの能力・適性を發揮し活躍できる組織を作ることにより、組織力の強化・持続的な行政運営を進めます。
232	7.市民参画・行政運営	4.情報発信力の強化	(1) 情報発信の強化・充実	情報発信の強化・充実	継			秘書広報課 情報課	よりわかりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。また、インターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、市政情報等を市内外に広く発信します。さらに、市の公式ホームページの情報発信力（情報更新等）を高めるとともに、多言語化を検討します。
233	7.市民参画・行政運営	4.情報発信力の強化	(2) 情報化の推進	電子自治体推進事業	継	●		情報課	重要情報のクラウド化の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。
234	7.市民参画・行政運営	4.情報発信力の強化	(2) 情報化の推進	地域情報化推進事業	継	●		情報課	Wi-Fi環境の整備促進を図るほか、ITヘルプデスクの運営支援や各種講座の実施等により、市民のICT活用を促進します。
235	7.市民参画・行政運営	4.情報発信力の強化	(2) 情報化の推進	情報セキュリティの強化	継			情報課	サイバー攻撃など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。
236	7.市民参画・行政運営	4.情報発信力の強化	(2) 情報化の推進	データ利活用の推進	継			企画課 情報課	市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。また、国や民間企業等が提供するビッグデータについて、まちづくりへの活用を研究します。
237	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(1) 財政の安定と健全化	行財政改革の推進	継	●	●	行革財政課	「行財政改革方針」等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。
238	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(1) 財政の安定と健全化	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	継	●	●	行革財政課	将来の人口規模を見据え、長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。
新規	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(1) 財政の安定と健全化	企業版ふるさと納税制度の推進	新			企画課	企業版ふるさと納税制度の活用により、地域課題を解決するような特色ある事業に積極的に取り組むとともに、SDGsに資する事業や未来に対する投資となるような事業を実施します。
239	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(1) 財政の安定と健全化	地方公会計の整備及び活用 ⇒No.237に統合	-	-	●	行革財政課	公会計制度の導入により、中・長期的な財政見通しを把握し、事業実施の時期や市債発行額の調整など、健全な財政運営を図ります。
240	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(1) 財政の安定と健全化	市税等の徴収率の安定化を図ることによる、自主財源の確保	継	●	●	納税課	自主財源を確保するため、市税等の徴収率の安定化を図ります。また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。
241	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	職員の適正配置による市民サービスの向上 ⇒新規事業に統合	-	-		総務課	時代や社会の要請に弾力的に対応し、よりの確なサービスを提供するための組織の編成と職員の適正配置に努めます。
242	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	時代のニーズに対応できる職員の確保・育成 ⇒新規事業に統合	-	-		総務課	多様な職員採用方法の検討、人事評価制度の確立、職員研修の充実などにより、時代のニーズに対応できる、視野の広い職員の確保・育成に努めます。
新規	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	官民協働によるまちづくりの推進事業	新			企画課	行政だけではカバーすることが難しい分野に、民間企業の技術や大学の専門的知見を活かすことで、市民の多様なニーズや社会課題の解決に取り組みます。
新規	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上	新			総務課	多様な職員採用方法による人材の確保、職員能力の向上、組織の見直し、職員の適正配置などを進め、多様化する行政ニーズに的確に対応できる持続的な組織体制を構築します。

事業No.	基本目標	基本施策名	施策名	計画事業名	新継区分	後期最優先	前期最優先	担当課	事業内容
243	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	窓口サービスの充実	継			市民課	来庁者へのスムーズな応対や利便性向上に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進、各種証明書のコンビニ交付や自動交付機の導入等、ニーズに合ったサービスの提供を検討します。
244	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	市民相談事業	継			市民課	市民の身近な相談窓口として、市民相談室において、市民相談員による相談内容に対する助言や専門機関の紹介を行います。
245	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	納付者ニーズに応じた納付環境の整備	継			納税課	多様化する生活スタイルや納付者ニーズに柔軟に対応した納付環境の整備・促進により、市民の利便性の向上を図ります。
246	7.市民参画・行政運営	5.戦略的な行財政運営	(2) 行政組織力の充実・強化	保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	継	●	●	健康課 (健康福祉部)	複雑多様化する保健、医療、福祉に関する相談内容に対し、各部署・各機関での情報共有と連携体制を強化し、利用者の視点に立ったワンストップ総合相談体制の整備を行います。
247	7.市民参画・行政運営	6.広域行政の推進	(1) 広域行政の推進	中心部への機能集約によるまちづくり ← (旧) シビックコアの検討	継	●		企画課 都市計画課	旧県立安房南高等学校跡地エリアへの国・県・市・一部事務組合等の行政機関や都市機能の集積により、中心市街地の活性化、住民・来訪者の利便性向上を図る。
248	7.市民参画・行政運営	6.広域行政の推進	(1) 広域行政の推進	定住自立圏構想推進事業 ← (旧) 広域連携の充実	継	●		企画課	地方創生や人口減少対策など、地域に共通する喫緊の課題に対し、「定住自立圏構想」や新たな広域的連携を推進します。

2020/06/08現在

現行計画からの継続事業	223	事業
新規事業	15	事業
合 計	238	事業
前期最優先S (重点プラン)	37	事業
後期最優先S	47	事業
廃止・削除・統合事業	25	事業

※前期基本計画：248事業

※『第4次館山市総合計画』P154～161参照